

令和5年9月22日

長岡京市議会

議長 三木常照様

総務産業常任委員会

委員長 上村真造

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、令和3年12月6日に「公民連携について」を所管事務調査項目とし、鋭意、調査研究を行ってきました。

ここに、所管事務調査の活動を総括し、会議規則第103条の規定により、下記の通り報告します。

記

1. はじめに

行政サービスの多様化が進む現在、市単独での事業実施は人材や資源等に限りがあるため、提供できる行政サービスの種類や質には限界があります。行政サービスの質の向上や地域の活性化を図るためには、民間ならではの発想や技術等を積極的に活用していくことが重要です。よって本委員会では、所管事務調査のテーマを「公民連携について」とし、本市の現状と先進地視察の事例等を調査、研究しました。

2. 本市の現状について

(1) これまでの連携・協働

本市では平成22年3月に、長岡京市市民協働のまちづくり指針を策定しました。この中で市民協働について、異なる多様な主体が公共的な分野で共通の目的・課題に対して、責任と役割分担を明確にし、連携しながら取り組むことと定めており、公共サービスや地域力の向上を目的としています。よって、現在までの市民協働の取り組みは公民連携の一つの形であると考えられます。

本市が行ってきた連携・協働の具体的な事例について、個人を主体とするものは、地域学校協働活動やすすく教室、市民ライター、審議会等を通じた政策形成への寄与、対話のわやパブリックコメント、みどりのサポーター、LINE通報システム等があります。非営利団体を主体とするものでは、指定管理者制度や委託のパートナーとしてNPO法人等を指定していることや、フードバンクや西山森林整備推進協議会、自治会や地域コミュニティ協議会の活動が挙げられます。営利法人を主体とするものは、指定管理者制度やPFI、各種委託業務、公有財産等の活用、寄付、防災・見守りに関する協定等を行っています。

最近の事例として包括連携協定、長岡京セブンストリート・ラボについて、また従来からの事例ではありますが、異なる新たな団体との防災に関する協定について、理事者より事業内容について詳しく説明を受け、学びを深めました。

(2) 包括連携協定

本市では、今まで事業実施課が事業者と個別協定を締結することを主としており、包括連携協定は2例のみとなっていました。一方で近年、事業所からの包括連携協定の申し入れが続いていることや、多くの提案を市事業に取り入れていくために、令和4年6月1日付で庁内ルールとして包括連携協定の締結に関するガイドラインを作成しました。包括連携協定は非営利活動とし、事業者や事業内容は限定しませんが、3年間活動がない場合は解除に向けた協議を行うこととしています。本市とともに地域に貢献していきたいという事業者の要望を受け、総合計画上複数の施策において連携する意思があること、双方に事業の可能性があることをもって締結していきます。包括連携協定締結後の運用フローとして、年度ごとの自動更新時に事業者から提案をしてもらい、担当課から全庁に共有し具体化について調整していく定時のパターン、事業担当課が認識している課題について協定を締結している全事業者へ共有し、事業者から提案をしてもらい具体化について調整していく随時のパターンを考えています。随時、定時のパターン双方を使い分け、市と事業者のお互いの熱が伝わる仕掛けを作ることを目指しています。

(3) 長岡京セブンストリート・ラボ

長岡京セブンストリート・ラボは、新田保育所の移転に伴い、その跡地を令和5年度末までを期限として公民連携による居心地のよい空間づくり事業として実施しています。近隣の商店や住民等を中心に構成されている運営委員会が運営パートナーとなっています。フリーマーケットや野外シネマ、休憩スペースとしての利用等、多様な人々が様々な活動ができる空間を作る中で、民間の柔軟性やアイデア、人と地域のつながり等得意分野を生かしながら、運営者と利用者が空間を育てていくという考えで進めています。

(4) 防災に関する協定

防災に関する協定については、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的、物的支援について、本市と民間事業者や関係機関及び自治体間で避難所開設、物資供給、輸送、相互応援等様々な分野について締結しているものです。避難所の開設に関しての協定は、水害時の一時避難場所、また福祉避難場所等の開設に関する内容について協定を締結しているものです。消防に関する協定は、乙訓地域の消防行政を担う乙訓消防組合を軸として、乙訓2市1町、京都市等の消防応援協定を締結しているものです。物資に関する協定は、流通備蓄を確保するために民間等との間で物資を供給していただく内容について協定を締結しているものです。相互応援に関する協定は、局地的災害等の応急対策に万全を期するため、災害時の相互援助に関する内容について、主に地方公共団体を締結先として協定を締結しているものです。その他各種分野に関する協定を締結しているものもあります。引き続き防災に関する協力、連携について働きかけをし、防災・減災の取り組みを進めていきたいと考えています。

(5) 今後の方針

本市の公民連携に関する今後の方針について、第4次総合計画第2期基本計画では、行政サービスの多様化が続くことや少子高齢化による人材不足を乗り越える一方策として、施策「パートナーシップ」の中で、多様な主体が自律的に参画するまちづくりを目指しているとしています。特に、外部の知を取り入れることを積極的に取り組んでいきたいというのが、このパートナーシップの中で目指しているところです。

3. 先進地視察の内容について

今回の調査において、合計4市の先進地行政視察を行いました。1か所目は、令和4年5月16日に、静岡県浜松市で、実証実験サポート事業について視察を行いました。実証実験サポート事業は、スタートアップだけではなく地域の企業も利用できるそうです。市から

地域の課題を提示し、事業者からその課題に対する提案をしてもらい、審査会を経て実証実験をスタートするという流れになっています。実証実験後も市にとどまってもらうため、トライアル発注制度も新設されました。単なる実証実験で終わらないよう、行政課題等を企業へ提示、マッチングをし、地域との調整を市が行い、公共調達をしていく、これが実装につながり市民のQOLの向上につながるというサイクルを描いていくものです。

2か所目は、令和4年5月17日に、神奈川県川崎市で、民間提案制度および民間活用（川崎版PPP）について視察を行いました。川崎市では、令和2年3月に市全庁の民間活用に係る取り組み方針として、民間活用（川崎版PPP）推進方針を策定されました。市民サービスの提供等における市が目指す民間活用の考え方や取り組みの基本的な方針等を整理し、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上実現に繋げることを目的とされています。民間提案に関する基本的な方針は、全ての施策分野・事業分野において民間提案制度を活用することとされています。提案受付の形態として、事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案等を受け付ける提案募集形式（テーマ型）と、テーマを問わず、自由な民間活用事業の提案等を受け付ける自由発案方式（フリー型）の2種類があります。公共サービスの質・安全性（継続性）、次期取り組み等に向けた必要な見直しを行うための状況把握のためモニタリング等を実施されています。

3か所目は、令和5年5月18日に、埼玉県春日部市で、リノベーションまちづくりについて視察を行いました。春日部市のリノベーションまちづくりの特徴は3つあり、1. 空き家や空き店舗、公共空間など今あるものを生かす既存ストックの活用、2. 人材や街並み、自然、歴史など地域の特性に合わせた地域資源の活用、3. 補助金に頼らない官民連携による持続可能なまちづくりを目指し、まちづくりの担い手を確保することです。この中で、補助金に頼らない仕組みとは、行政による場づくりを行い、そこで生まれた民間プレイヤーが遊休不動産等既存ストックを活用した事業を実施、その結果商店街の活性化や地域の課題解決に繋がり、不動産価値の向上や担税力が強化され、エリア価値が向上していくと考えられています。春日部市は現在場づくりを行っている段階で、順次各エリアにおいて具体的な事業に着手される予定です。

4か所目は、令和5年5月19日に、埼玉県さいたま市で、大宮区役所新庁舎建設について視察を行いました。大宮区役所・大宮図書館は令和元年5月7日に供用開始されました。民間の有するアイデアやノウハウを活用するために、設計、建設から庁舎の維持管理、運営までを一括で行うPFIの手法を採用されています。契約の相手方は複数の会社、建設や維持管理運営の会社で構成するSPC、特別目的会社というこの事業のために設立された会社と契約を結ばれています。契約期間は平成28年6月から令和21年3月までです。PFI事業の中では図書館の指定管理、カフェやコンビニ事業の実施が要求水準となっており、区役所と同じ敷地内で多岐に渡ったサービスを提供されています。

4. 委員会の議論と今後に向けて

本市で実際に取り組んでいる事例の中で、災害時の避難場所の確保や物資調達等における防災に関する協定、公園の整備や維持管理における民間企業との連携等は、民間事業者の強みを生かすことで大きな効果が得られる公民連携のよい取り組み事例であると考えます。また、セブンストリート・ラボについては、成果やその取り組みの認知まで1年以上の時間を要したという意見が出ました。新たに取り組む公民連携事業には、結果が出るまで長い目で見る必要があるものもあると考えます。本市の公民連携事例研究を経て、多様化する市民ニーズへの対応や行政サービスの質の向上のため、現在取り組んでいる事例に加え、今後より幅広い分野において推進していくべきであるという共通認識を得ました。

また、先進地視察では、市職員に民間経験者を多く採用されていたり、民間企業との職員交流等、職員に刺激を与えられるような体制を整備されている事例を学び、市職員の人材育成について議論が集まりました。公民連携の枠組み作りといったハード面を整備していくと共に、公民連携を推進することに対し強い思いを持った職員をどれだけ増やすかと

いうソフト面の充実についても重要課題です。様々な先進事例について学ばせていただいたことを参考に、本市に取り入れていける手法について学びを深めていきます。

本市では、包括連携協定のガイドラインを作成し、協定を締結している企業との連携内容や、事業者への提案募集等について庁内で情報共有をしています。この取り組みをより前向きに進めていただき、様々な分野において公民連携を取り入れていけるよう、委員一同も大いに議論を深めていきます。

<総務産業常任委員会所管事務調査活動の概要 令和3年12月～令和5年9月>

回	開催日	調査・研究事項
1	令和3年12月6日	所管事務調査のテーマを決定
2	令和4年3月1日	1. 今後のスケジュールを提示・決定 2. 理事者より公民連携について説明をうけ、意見交換 3. 令和4年度委員会行政視察の日程、調査事項等について、正副委員長に一任
3	令和4年5月16日 ～17日	委員会行政視察 <静岡県浜松市> 実証実験サポート事業について (1)概要について (2)実施に至った背景について (3)具体的な取り組み及び成果と課題について <神奈川県川崎市> 民間提案制度および民間活用（川崎版 PPP）について (1)民間提案制度について ①概要について ②具体的な取り組み及び成果と課題について (2)民間活用（川崎版 PPP）について ①策定に至った背景について ②今後の展望について
4	令和4年6月15日	1. 委員会行政視察の意見交換（5月16日静岡県浜松市、5月17日神奈川県川崎市） 2. 委員より提出された「公民連携とは何か」もしくは「公民連携の先進事例」についてまとめた資料をもとに、意見交換 3. 理事者より包括連携協定について説明をうけ、意見交換
5	令和4年9月8日	1. 理事者よりセブンストリート・ラボについて説明をうけ、意見交換
6	令和4年12月14日	1. 理事者より防災に関する協定について説明をうけ、意見交換
7	令和5年3月1日	1. 本市における今後の公民連携のあり方について意見交換 2. 令和5年度委員会行政視察の日程、調査事項等について、正副委員長に一任
8	令和5年5月18日 ～19日	委員会行政視察 <埼玉県春日部市> リノベーションまちづくりについて (1)概要について

		(2)実施に至った背景について (3)具体的な取り組みや今後の課題について <埼玉県さいたま市> 大宮区役所新庁舎建設について (1)施設概要について (2)大宮図書館複合化の観点から効果や課題など
9	令和5年 6月19日	1. 委員会行政視察の意見交換（5月18日埼玉県春日部市、5月19日埼玉県さいたま市） 2. 総務産業常任委員会所管事務調査報告書（案）についての検討
10	令和5年 9月 5日	総務産業常任委員会所管事務調査報告書（案）についての検討

<所管事務調査にかかる資料>

令和4年3月1日

「所管事務調査スケジュール」

「公民連携について」

令和4年6月15日

「公民連携の事例まとめ」

「包括連携協定について」

令和4年9月8日

「官民連携による新田保育所跡地活用 長岡京セブンストリート・ラボについて」

令和4年12月14日

「防災に関する協定一覧」